7月20日(日)は 第27回参議院議員通常選挙 の投票日です

- 〇浮島地区(江ノ浦・樽見投票区)は、繰上投票 となるため、7月19日出が投票日です。
- 〇期日前投票所や当日の投票所については、投票 所入場券をご覧ください。

この選挙は私たちの代表を決める大切な選挙です あなたの一票を正しく使いましょう

児童巡回相談

日 時 8月26日(火)

午前 10 時 30 分~午後 4 時 30 分

場 所 たちばなケアプラザ

相談内容 18歳未満の児童に係る育成相談、

障害相談、養護相談、非行相談、そ

の他児童養育上困っていること

相 談 員 岩国児童相談所 児童福祉司・児童心理司

定 員 3人 ※要予約・先着順

問福祉課 ☎ 0820 - 77 - 5505

海水浴以外の瀬戸内海レジャー



今年も6月1日からアロハビズが始まり、色とりどりの華やかなアロハシャツをさまざまな場所で見ることができ、島内が南国ムードに包まれます。

周防大島観光協会でも、カウアイ島との姉妹島 縁組の締結記念日である6月22日から「着て来 てALOHA」キャンペーンがスタートしました。

キャンペーンの加盟店では、アロハシャツを着て来られたお客さまにちょっとしたサービスのおもてなしをいたします。ぜひ、この機会にアロハシャツを着て来て「瀬戸内のハワイ」を満喫ください。

アロハシャツやフラと共に夏の周防大島といえば海水浴ですが、レジャーの多様化や少子化が進んだ影響から海水浴客は年々減少傾向で、全国的にも20年足らずで4分の1以下となり、海水浴場の数も30年前に比べると約7割まで減っています。

加えて熱中症警戒アラートや紫外線対策などが 当たり前となり、夏に海へ行く生活様式が薄れて いく昨今において、この先も海水浴を目的とした 観光誘客は難しい状況です。

しかし、海水浴以外にも海にはいろんな遊び方や楽しみがあり、周防大島近海ではボートフィッシングをはじめ、SUP やカヤックなどのパドルスポーツ、ニホンアワサンゴの群生地でのファンダ

イビングなどを楽しむことができます。

片添ケ浜海水浴場では6月28日に山口県内で最も早く海開きを迎え、同時開催のビーチクリーンとSUP体験で盛り上がりました。

マリンアクティビティの拠点として片添ケ浜海水浴場は素晴らしい環境であり、周辺にはキャンプ場やグランピング、RVパークなどのアウトドア施設も充実しています。さらに夜になれば満天の星がキラキラと瞬き、ビーチからの星空観賞も素敵です。

海水浴場として誘客できるのは夏の2ヶ月ほどですが、周防大島と瀬戸内海を楽しんでいただけるよう、季節を問わず楽しめるさまざまなマリンアクティビティを提案していきたいと思います。



問い合わせ 周防大島観光協会 ☎ 0820-72-2134